半　期　報　告　書

（第104期中）

石　原　産　業　株　式　会　社

E00765

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石　原　産　業　株　式　会　社

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【重要な契約等】 …… 4
第３ 【提出会社の状況】 …… 5
１ 【株式等の状況】 …… 5
２ 【役員の状況】 …… 7
第４ 【経理の状況】 …… 8
１ 【中間連結財務諸表】 …… 9
２ 【その他】 …… 19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 20

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第104期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	石原産業株式会社
【英訳名】	ISHIHARA SANGYO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大　久　保　浩
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀１丁目３番15号
【電話番号】	０６（６４４４）１８５０
【事務連絡者氏名】	財務管理部長　　浅　田　昌　二　郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見２丁目10番２号
【電話番号】	０３（６２５６）９１１１
【事務連絡者氏名】	東京支店長　　松 端　文 治
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 （東京都千代田区富士見２丁目10番２号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 中間連結会計期間	第104期 中間連結会計期間	第103期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	76,459	73,571	154,897
経常利益	(百万円)	8,501	3,854	21,737
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失(△)	(百万円)	5,649	△999	16,636
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	5,832	△135	18,940
純資産額	(百万円)	117,198	125,748	129,178
総資産額	(百万円)	238,808	234,418	240,408
１株当たり中間(当期)純利益金額 又は中間純損失金額(△)	(円)	147.66	△26.09	434.78
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	49.0	53.5	53.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	20,275	21,507	17,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,686	△1,229	△10,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,177	△9,502	△3,816
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	38,964	40,356	29,424

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３ 当社は取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「１株当たり中間（当期）純利益金額又は中間純損失金額(△)」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、中東情勢を巡る地政学的リスクや米国の通商政策の動向などを背景に、依然として先行き不透明な状況が続きました。我が国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇の影響や海外景気の下振れリスクなど、先行きに対する懸念が残る状況となりました。

このような経済環境下において、当社グループの事業環境は、原材料価格や為替相場の変動に加え、地域間の需給差の影響を受けました。有機化学事業では、農薬の販売が欧州及び米州において天候要因やジェネリック品との競合などにより減収となりました。無機化学事業では、電子材料及び機能性色材の販売が伸長し、増収となりました。

この結果、売上高は735億円（前年同期比28億円減）、営業利益は研究開発費の増加により30億円（前年同期比42億円減）、経常利益は38億円（前年同期比46億円減）、連結子会社である富士チタン工業の事業撤退の意思決定を受けた減損損失の計上及び前期が非常に好調であったことの反動による一時的な繰延税金資産の取り崩しが増加したため、親会社株主に帰属する中間純損失は9億円（前年同期比66億円減）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

（有機化学事業）

農薬は、国内販売は順調に推移しました。海外では、インドで成長戦略剤である除草剤が好調に推移した一方、欧州では熱波による天候要因などで害虫発生が減少したことなどから、殺虫剤の販売が減少しました。米州ではジェネリック品との競合や出荷時期が後ずれしたことにより、販売が減少しました。農薬以外では、動物用医薬品の販売が国内・海外ともに増加しました。

損益面では、上記の減収影響に加え、新規除草剤の共同開発費用17億円を計上したことなどにより、減益となりました。

この結果、有機化学事業の売上高は379億円（前年同期比35億円減）、営業利益は18億円（前年同期比39億円減）となりました。

（無機化学事業）

電子材料は、AIサーバー需要拡大を背景に、積層セラミックコンデンサ（MLCC）向けの高純度酸化チタン及びチタン酸バリウムが国内を中心に伸長し、増収増益となりました。機能性色材は、導電性材料及び化粧品用途での販売が増加しました。ファインケミカルは、富士チタン工業での2026年４月に発生した火災による出荷減少などにより販売が減少しました。

損益面では、電子材料の増収影響、ファインケミカルの減収影響がともに作用し、全体では横ばいで推移しました。

この結果、無機化学事業の売上高は336億円（前年同期比６億円増）、営業利益は36億円（前年同期並み）となりました。

（その他の事業）

売上高は19億円（前年同期並み）、営業利益は７千万円（前年同期比４千万円減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて59億円減少し2,344億円となりました。流動資産は36億円減少し1,581億円となりました。これは現金及び預金が109億円増加しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が112億円、棚卸資産が30億円減少したことなどによるものです。固定資産は23億円減少し762億円となりました。これは、有形固定資産が35億円減少したことなどによるものです。

負債については、前連結会計年度末に比べて25億円減少し1,086億円となりました。これは、買掛金が46億円増加しましたが、長短借入金・社債が54億円減少したことなどによるものです。

純資産については、前連結会計年度末と比べて34億円減少し1,257億円となりました。これは、利益剰余金が減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて109億円増加し、当中間連結会計期間末における残高は403億円となりました。

当中間連結会計期間における各活動のキャッシュ・フローのうち主なものは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、215億円の収入（前年同期は202億円の収入）となりました。これは、税金等調整前中間純利益10億円、減価償却費及びその他の償却費25億円、売上債権の減少108億円、棚卸資産の減少33億円、仕入債務の増加39億円などの資金増加要因があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億円の支出（前年同期は46億円の支出）となりました。これは固定資産の取得などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、95億円の支出（前年同期は21億円の支出）となりました。これは、長短借入金・社債の純減54億円、配当金の支払34億円などがあったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は6,256百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において締結した重要な契約等は、以下のとおりです。

共同開発契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約内容
FarmHannong 株式会社	大韓民国ソウル 特別市	2026年５月15日	新規除草剤のグローバルな 商業化に向けた共同開発

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月９日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,383,943	40,383,943	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	40,383,943	40,383,943	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しておりません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	―	40,383	―	43,420	―	9,155

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	4,941	12.77
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町１丁目２番１号	2,019	5.22
東亞合成株式会社	東京都港区西新橋１丁目14番１号	1,722	4.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	1,635	4.22
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13番１号	1,284	3.32
ＩＳＫ交友会	大阪市西区江戸堀１丁目３番15号	1,208	3.12
ユーピーエルジャパン合同会社	東京都中央区日本橋１丁目４番１号	1,170	3.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A 東京都港区港南２丁目15番１号 品川インターシティＡ棟	975	2.52
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９番７号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	945	2.44
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号 東京ビルディング	854	2.21
計	―	16,756	43.29

(注)　当社は自己株式1,676千株を所有しておりますが、上記大株主の状況から除いております。なお、自己株式には「役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式357,581株を含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,676,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,408,400	384,084	―
単元未満株式	普通株式 299,343	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,383,943	―	―
総株主の議決権	―	384,084	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式357,581株（議決権3,575個）、名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株(議決権１個)含まれております。

２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石原産業株式会社	大阪市西区江戸堀１丁目３番15号	1,676,200	―	1,676,200	4.15
計	―	1,676,200	―	1,676,200	4.15

(注) １ 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権１個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

２ 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式357,581株は、上記自己名義株式に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,424	40,356
受取手形、売掛金及び契約資産	46,749	35,516
電子記録債権	1,974	2,627
商品及び製品	41,504	45,838
仕掛品	5,793	8,189
原材料及び貯蔵品	32,882	23,150
その他	3,766	2,692
貸倒引当金	△286	△206
流動資産合計	161,808	158,163
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	14,599	12,911
その他（純額）	38,902	37,065
有形固定資産合計	53,502	49,976
無形固定資産	2,314	2,308
投資その他の資産		
投資有価証券	13,625	15,877
繰延税金資産	6,966	6,123
退職給付に係る資産	42	48
その他	2,195	1,968
貸倒引当金	△48	△48
投資その他の資産合計	22,782	23,970
固定資産合計	78,599	76,255
資産合計	240,408	234,418

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,434	16,134
電子記録債務	976	1,007
短期借入金	22,049	23,100
1年内償還予定の社債	854	707
未払法人税等	3,367	1,845
引当金	1,511	1,649
その他	11,827	11,617
流動負債合計	52,021	56,062
固定負債		
社債	924	665
長期借入金	45,440	39,317
引当金	198	322
退職給付に係る負債	9,722	9,525
その他	2,921	2,775
固定負債合計	59,207	52,606
負債合計	111,229	108,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金	11,227	11,227
利益剰余金	68,658	64,175
自己株式	△3,143	△2,954
株主資本合計	120,162	115,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,281	1,899
繰延ヘッジ損益	－	△0
為替換算調整勘定	6,128	6,372
退職給付に係る調整累計額	1,419	1,386
その他の包括利益累計額合計	8,829	9,657
非支配株主持分	187	222
純資産合計	129,178	125,748
負債純資産合計	240,408	234,418

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
売上高	76,459	73,571
売上原価	54,803	54,001
売上総利益	21,655	19,570
販売費及び一般管理費	※1 14,283	※1 16,490
営業利益	7,371	3,080
営業外収益		
受取利息	85	107
受取配当金	238	261
持分法による投資利益	1,075	1,582
為替差益	444	－
その他	134	206
営業外収益合計	1,978	2,158
営業外費用		
支払利息	403	488
金融手数料	258	94
為替差損	－	542
その他	186	258
営業外費用合計	849	1,383
経常利益	8,501	3,854
特別利益		
固定資産売却益	－	193
投資有価証券売却益	19	102
受取保険金	－	124
特別利益合計	19	419
特別損失		
減損損失	303	2,649
固定資産処分損	475	279
事業撤退損	－	※2 163
工場閉鎖損失	－	144
特別損失合計	779	3,237
税金等調整前中間純利益	7,741	1,037
法人税、住民税及び事業税	1,934	1,322
法人税等調整額	143	678
法人税等合計	2,078	2,000
中間純利益又は中間純損失（△）	5,662	△963
非支配株主に帰属する中間純利益	13	35
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	5,649	△999

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	5,662	△963
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321	614
繰延ヘッジ損益	－	△0
為替換算調整勘定	△604	472
退職給付に係る調整額	△60	△33
持分法適用会社に対する持分相当額	513	△225
その他の包括利益合計	169	828
中間包括利益	5,832	△135
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5,818	△170
非支配株主に係る中間包括利益	13	35

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,741	1,037
減価償却費及びその他の償却費	2,296	2,551
減損損失	303	2,649
事業撤退損	－	163
工場閉鎖損失	－	144
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△64	△80
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△236	△207
その他の引当金の増減額（△は減少）	148	151
受取利息及び受取配当金	△324	△368
支払利息	403	488
為替差損益（△は益）	△17	13
持分法による投資損益（△は益）	△986	△1,582
投資有価証券売却損益（△は益）	△19	△102
固定資産処分損益（△は益）	57	△111
受取保険金	－	△125
売上債権の増減額（△は増加）	4,005	10,833
棚卸資産の増減額（△は増加）	2,484	3,338
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△191	1,007
仕入債務の増減額（△は減少）	5,343	3,970
その他の流動負債の増減額（△は減少）	343	310
その他	△5	△5
小計	21,281	24,075
利息及び配当金の受取額	326	364
利息の支払額	△396	△482
保険金の受取額	0	125
法人税等の支払額	△936	△2,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,275	21,507
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	19	117
固定資産の取得による支出	△4,480	△1,985
固定資産の売却による収入	－	774
貸付けによる支出	△108	△218
貸付金の回収による収入	145	109
その他	△260	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,686	△1,229

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	130	60
長期借入れによる収入	6,000	－
長期借入金の返済による支出	△4,067	△5,130
社債の償還による支出	△406	△406
配当金の支払額	△3,252	△3,483
リース債務の返済による支出	△250	△245
割賦債務の返済による支出	△327	△295
自己株式の純増減額（△は増加）	△3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,177	△9,502
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	156
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	13,510	10,932
現金及び現金同等物の期首残高	24,948	29,424
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	505	－
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　38,964	※1　40,356

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

1　受取手形割引高

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
受取手形割引高	38百万円	―百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与賞与等	3,257百万円	3,802百万円
賞与引当金繰入額	258	364
株式報酬引当金繰入額	―	80
退職給付費用	147	140
試験研究費	3,850	4,470

※２　当社の連結子会社である富士チタン工業株式会社の酸化チタン事業撤退に伴うものであり、その内訳は発注済工事中止補償費163百万円です。

3　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	38,964百万円	40,356百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	―	―
現金及び現金同等物	38,964百万円	40,356百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,252	85.00	2025年３月31日	2025年６月27日

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月６日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,160	30.00	2025年９月30日	2025年12月８日

（注）2025年11月６日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託の設定に伴い、信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,483	90.00	2026年３月31日	2026年６月26日

（注）2026年６月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式443,800株に対する配当金39百万円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月６日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,935	50.00	2026年９月30日	2026年12月８日

（注）2026年11月６日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、「役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式357,581株に対する配当金17百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	41,511	33,008	1,938	76,459	―	76,459
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	1,427	1,427	△1,427	―
計	41,511	33,008	3,366	77,886	△1,427	76,459
セグメント利益	5,756	3,699	124	9,580	△2,209	7,371

（注）１　調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益の調整額△2,209百万円には、セグメント間取引消去93百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,303百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	37,966	33,639	1,965	73,571	―	73,571
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	―	2,076	2,076	△2,076	―
計	37,966	33,639	4,041	75,648	△2,076	73,571
セグメント利益	1,841	3,678	78	5,599	△2,518	3,080

（注）１　調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益の調整額△2,518百万円には、セグメント間取引消去83百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,602百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「無機化学事業」において、連結子会社である富士チタン工業株式会社の神戸工場について、減損損失2,649百万円を計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	報告セグメント			合計
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業	
日本	4,224	21,164	1,913	27,302
アジア	4,602	9,369	0	13,972
米州	12,665	1,706	24	14,396
欧州	19,223	751	―	19,975
その他の地域	796	16	―	812
外部顧客への売上高	41,511	33,008	1,938	76,459

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	報告セグメント			合計
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業	
日本	4,814	22,676	1,940	29,431
アジア	4,826	9,417	―	14,243
米州	9,002	678	25	9,706
欧州	18,577	828	―	19,405
その他の地域	746	38	―	784
外部顧客への売上高	37,966	33,639	1,965	73,571

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額 又は中間純損失金額(△)	147.66円	△26.09円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 又は親会社株主に帰属する中間純損失金額(△) (百万円)	5,649	△999
普通株主に帰属しない金額　(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失金額 (△) (百万円)	5,649	△999
普通株式の期中平均株式数　(千株)	38,257	38,290

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を「１株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額(△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式数は、当中間連結会計期間において418千株（前中間連結会計期間において443千株）です。

２　【その他】

第104期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当について、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

①配当金の金額　1,935百万円

②１株当たりの金額　50円00銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月８日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式357,581株に対する配当金17百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

石原産業株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳　野　大　二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　本　真　也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社の2026年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【会社名】	石原産業株式会社
【英訳名】	ISHIHARA SANGYO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大　久　保　浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀１丁目３番15号
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 （東京都千代田区富士見２丁目10番２号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大久保浩は、当社の第104期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。